

## 鹿児島市交通局バス運行データ分析事業に係る企画提案競技実施要領

本要領は、鹿児島市交通局（以下「交通局」という。）が所有する市電・市バスの乗降データ（以下「乗降データ」という。）と、人流データや沿線人口等のデータ（以下「人流データ等」という。）とを組み合わせることで分析することにより、当該分析結果を用いて運行ダイヤ及び運行経路（以下「ダイヤ等」という。）を最適化し、持続可能な自動車運送事業の構築を図ることを目的として、当該分析に関するシステムの構築及びコンサルティング等について委託する者を選定するために実施する企画提案競技について、必要な事項を定めるものである。

### 1 業務の名称

鹿児島市交通局バス運行データ分析業務

### 2 業務の概要

交通局が所有する乗降データと人流データ等とを組み合わせることで分析するシステムを構築するとともに、ダイヤ等の最適化に向けたコンサルティング等を行うもの。

### 3 業務の内容

別紙「鹿児島市交通局バス運行データ分析事業に係る業務委託仕様書」のとおり。

### 4 契約期間

契約締結の日から令和7年3月31日（月）まで

### 5 企画提案競技参加資格要件

企画提案競技に参加することができる者は、次に掲げる資格要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この告示の日（以下「告示日」という。）において納期の到来している鹿児島市税（鹿児島市税が課税されていない者で市外に本社を有するものにあつては、本社所在地の市区町村税。新型コロナウイルス感染症の影響により猶予を受けているものを除く。）を完納していること。
- (3) 参加申込書提出の日において、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成11年4月16日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 本企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (5) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (8) 令和元年度以降において、交通事業者におけるバス運行データ分析業務の受託実績を有すること。

## 6 企画提案競技への参加申し込み手続き

### (1) 提出書類

企画提案競技への参加を申し込む者は、次に掲げる書類を提出するものとする。

ア 企画提案競技参加資格審査申請書（様式1）

イ 会社概要（様式2）

ウ バス運行データ分析に係る業務の受託実績（様式3）

エ 鹿児島市税に滞納がないことの証明書（告示日以降に発行したもの。写し可）

ただし、鹿児島市税が課税されていない者で市外に本社を有する者は、本社所在地において市区町村税に滞納がないことの証明書（告示日以降に発行したもの。写し可）

滞納がないことの証明書が発行されない場合は、鹿児島市もしくは本社所在地の市区町村役場発行の市区町村税の納税証明書（告示日以降に発行したもの。写し可）

また、徴収猶予を受けている場合は徴収猶予の適用を証する書類（写し可）

オ 印鑑証明書（3か月以内に発行されたもの。写し可）

カ 役員名簿（様式6）

代表者及び役員の、氏名、フリガナ、生年月日を記入すること。

役員とは、株式会社及び有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員並びに公益法人、協同組合及び協業組合の理事をいい、監査役、監事及び事務局長は含まない。

なお、この情報は、交通局の事務事業から暴力団を排除するために、鹿児島県警察本部へ照会することに使用する。

### (2) 提出部数

各1部

### (3) 受付期間

令和6年5月8日（水）から同年5月24日（金）まで（土曜日及び日曜日除く。）

### (4) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(5) 受付場所

鹿児島市上荒田町37番20号

鹿児島市交通局総合企画課（鹿児島市交通局2階）

※申請書の様式は鹿児島市交通局ホームページからも入手することができる。

<https://www.kotsu-city-kagoshima.jp/>

(6) 提出方法

提出書類は、持参または郵送（書留郵便に限る）により提出することとし、郵送の場合は提出期限必着とする。なお、ファックス及び電子メールによる提出は不可とする。

(7) 参加資格確認通知の送付

上記により提出を受けた書類に基づき、参加資格の確認を行い、令和6年5月31日（金）までに参加決定の可否について、書面により通知する。

7 質問の受付及び回答

本業務の内容や企画提案に係る質問がある場合は、以下のとおりとする。

(1) 質問の受付

説明会は実施しない。電話等での問い合わせについても応じないものとする。

令和6年5月15日（水）午後5時15分までに、質問書（様式5）に記載し、総合企画課に電子メールで提出すること。提出後は、電話で受信を確認すること。

提出先メールアドレス：mori-y17@city.kagoshima.lg.jp

受信確認先電話番号：099-257-2111

(2) 回答

質問受付日の翌日から2日（土曜日及び日曜日を除く。）までに、鹿児島市交通局ホームページ上に、質問の内容とその回答を掲載する。

8 企画提案書の提出

参加決定の通知を受けた者は、下記により企画提案書を提出すること。

(1) 提出書類

提出書類については、左綴りとし、各頁に通し番号を記載すること。

ア 企画提案書（様式4）

※企画提案書の内容、提出にあたっての留意事項については、(2)から(4)までを参照のこと。

## (2) 企画提案書の内容

仕様書を熟読の上、下記の表に記載するすべての項目を盛り込むこと。

項目	内容
分析システム の機能等	① 乗降データの取り込み ② 路線データ、停留所データ等の取り込み ③ ダイヤ等の提案に関する機能等 ④ 人流データ等の取り込み ⑤ 各種統計資料の作成に関する機能等 ⑥ マニュアル等 ⑦ その他の機能に関する追加の提案
実施体制	① 当該業務に係る職員の配置体制 ② 分析システム実装後のサポート体制
実施方法	① 作業工程・スケジュール等
事業費	① 初期費用 ② 運用費用
追加提案（利 用促進に向け た広報等）	① CO <sub>2</sub> 排出量削減等の公共交通機関利用促進に向けた広報等の提 案等

## (3) 提出にあたっての留意事項

- ア 提出は1参加者につき1提案とする。
- イ 企画提案書の提出部数は、12部（正本1部、副本11部）とする。
- ウ 副本には企業名（略称を含む）、住所、社章等の企業名が判別できる記載を行わず、参加決定通知で示すアルファベットの略称を用いること。
- エ 仕様は、表紙を除いてA4版20ページ以内とし、両面印刷、再生紙使用ともに可能。文字、図表等は白黒・カラーを問わない。なお、図表等は必要に応じて、A3版折り込みも可能とするが、この場合、A4版2ページと数えるものとする。
- オ 企画提案書作成に用いる言語は、日本語（本プロポーザル参加者は商号又は名称、製品の商標又は名称、その他通信技術等に関する用語若しくは呼称であって、一般的に使用されているものを除く。）、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）とする。
- カ 提案内容（本文）のうち、委託料等見積の項目については、価格（税抜）、消費税額（地方消費税額を含む。）を別々に記載し、合計金額を明記すること。なお、見積価格は、提案内容評価の参考として利用するものであり、契約金額とはならないので留意すること。

キ 本企画提案は、あくまで委託業者選定の審査材料となるものであり、実際の業務遂行にあたっては、逐次鹿児島市交通局と協議して決定することとなるので留意すること。

(4) 企画提案書の取り扱い

ア 企画提案書は返却しない。

イ 追加資料の追加、変更、差し替え、再提出は認めない。

ウ 企画提案書等の作成及び提出など、企画提案競技への参加に関する費用は、参加者の負担とする。

エ 鹿児島市交通局は、審査を目的に、企画提案書の写しを作成し、使用することができる。

オ 企画提案書等は、公平性、透明性及び客観性を確保するため、提出者名を伏せて公表することがある。

カ 企画提案書等は鹿児島市情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、不開示情報を除いた情報を公開することがある。

(5) 企画提案書の受付場所及び提出方法

「6 企画提案競技への参加申し込み手続き」に同じ

(6) 提出期限

令和6年6月14日（金）午後5時15分まで（期限厳守）（土曜日及び日曜日を除く。）

9 委託事業者の選定

(1) プレゼンテーションの実施

本委託業務におけるプレゼンテーション審査は提出された企画提案書を使用して行い、提案者毎に30分間のプレゼンテーション後、質疑応答を15分間行うものとする。

(2) 選定方法及び選定基準

ア 選定方法

企画提案書の内容を審査し、採点により最高点数を獲得した提案者を第一位として契約予定者に選考し、契約締結に向けての協議を行う。

なお、最高点数を獲得し提案者が複数で同点の場合は、概算見積額の低い提案者を第一位として決定する。その際、概算見積額も同額だった場合には、選定委員会の委員長による採点が高い提案者を第一位として決定する。

## イ 審査基準

審査項目（配点）	評価の視点
導入の実現性・安定性 （20点）	・企画提案者の実績 ・サポート・トラブル対応体制 ・スケジュールの具体性と実現性
分析システム等の内容 （50点）	・分析システム等の機能、操作性 ・分析システム等を利用したコンサルティング内容 ・各種統計資料等の作成機能、操作性 ・公共交通利用促進等追加提案
導入に係る費用 （30点）	・初期費用 ・運用費用（ランニングコスト）

### (3) 選定結果

契約予定者決定に至った経緯及び評価点の結果についての異議申し立てを受け付けない。

なお、一定の評価基準に達しないなど適切な提案がないと判断される場合には、契約予定者の決定を行わないことがある。

### (4) 選定結果の通知

選定の結果は、書面にて個別に通知する。

## 10 スケジュール

次の日程で行うこととする。なお、予定とあるものはおおむねの日程を示すものである。

- |                             |                       |
|-----------------------------|-----------------------|
| (1) 告示                      | 令和6年5月 8日（水）          |
| (2) 質問書の受付期限                | 令和6年5月15日（水）午後5時15分まで |
| (3) 企画提案競技参加資格審査申請書<br>提出締切 | 令和6年5月24日（金）午後5時15分まで |
| (4) 企画提案競技参加決定通知            | 令和6年5月31日（金）          |
| (5) 企画提案書提出締切               | 令和6年6月14日（金）午後5時15分まで |
| (6) プレゼンテーション審査             | 令和6年6月24日（月）（予定）      |
| ※詳細については、後日通知する。            |                       |
| (7) 選定結果通知                  | 令和6年6月下旬（予定）          |
| (8) 契約締結                    | 令和6年6月下旬（予定）          |

## 11 問合せ先

鹿児島市交通局総合企画課 住所 〒890-0055 鹿児島市上荒田町 37 番 20 号

電話 099-257-2111 メール mori-y17@city.kagoshima.lg.jp 担当：森